



平成 25 年 11 月 26 日  
復興庁

## 避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表の見直しについて

本年 3 月に策定した「早期帰還・定住プラン」の具体的な道筋を示す「早期帰還・定住プランに基づく工程表<sup>\*</sup>」を現在策定中です。

自治体ごとに工程表を作ることで、時間軸とともに、国・県・市町村等の関係者が全体の工程を共有することにより、着実に個別の事業を進めていくことが可能となります。また、同時に環境整備の進捗を住民の方々に示すこともできます。

今回、これの公共インフラに係る部分に活用することを目的として、「避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表」を本日見直し、復興庁及び関係各省、福島県、町村のホームページにて公表します。

今回の見直し対象は、先行して「早期帰還・定住プランに基づく工程表<sup>\*</sup>」の策定が進められている広野町、楡葉町、川内村です。

今回のインフラ復旧工程表見直しのポイントは次の通りです。

① 被災したものを復旧する事業に加え、復興に向けて新たに整備する事業についても対象

例：川内村では、いわき市などの隣接市町とのアクセスに欠かせない国道 399 号線や県道小野富岡線の整備を位置づけた

② 本年 6 月の見直し以降、事業の進展や状況の変化により具体化した箇所等の追加、更新

例：広野町では、未復旧であった津波被災地域において、町道の工程を今回具体化した

\* 各町村の主な見直し内容については別紙参照

引き続き、田村市のインフラ復旧工程表の見直しを予定しており、今後とも「早期帰還・定住プランに基づく工程表<sup>\*</sup>」の進捗に応じて順次見直しを予定しています。一日も早い地域の復興・再生に努めて参ります。

※「早期帰還・定住プランに基づく工程表」は、今後 1, 2 年のうちに住民の帰還のために必要な環境整備を行うべき区域を擁する自治体について、早期帰還に向けた具体的な道筋を示す工程表です。

【連絡先】

復興庁 インフラ構築班 尾澤、横尾、後藤  
電話: 03-5545-7428



## 今回見直しの2つのポイント

- ① これまでの被災施設の復旧事業に加え、新たに整備する事業についても対象に追加
- ② 本年6月の見直し以降、事業の進展や状況の変化により具体化した箇所等の追加・更新

## 具体的な見直しの内容

### ■ 災害廃棄物処理(3町村共通)

- これまで調整中であった災害廃棄物処理は、今回の見直しにより工程が具体化

### ■ 広野町

- 未復旧であった津波被災地域の復興に向けた防災緑地(浅見川～<sup>あさみがわ</sup>きたばがわ北迫川間)の整備を実施。

	整備主体	被災/整備状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	: 工程が見込めるもの												: 工程が現時点で見込みにくいもの												H28年度以降	備考・ポイントなど
					H25年度				H26年度				H27年度				H28年度													
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月										
<b>防災緑地の整備</b>																														
防災緑地(浅見川～北迫川間)	県	津波防災緑地 10.7ha		用地買収、工事着手	測量・調査・設計				用地買収、													復興事業との計画調整が必要								

- 未復旧であった津波被災地域において、町道の工程を今回具体化。

	整備主体	被災/整備状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	: 工程が見込めるもの												: 工程が現時点で見込みにくいもの												H28年度以降	備考・ポイントなど
					H25年度				H26年度				H27年度				H28年度													
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月										
<b>道路</b>																														
町道	町	11路線被災、8路線復旧工事済	11路線中8路線については24年度中に復旧済	残り3路線中、1路線について工事着手	工事																									
町道 日の出橋上部工	町	地盤沈下、橋梁整備工事一時中止			工事													橋梁上部工は町が整備する。河川災害復旧工事と計画調整が必要												
町道 日の出橋下部工	県	地盤沈下、橋梁整備工事一時中止	橋梁詳細設計を実施	橋梁下部工事発注	工事																	護岸工、橋台・橋脚は県が整備する								



### ■ 檜葉町

こばなかみこおりやません ひろの  
➤ 町の緊急避難路や主要動線となる、**県道小埜上郡山線および広野小高線の整備事業(改良工事)を実施。**  
おだかせん

→ : 工程が見込めるもの    ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの    平成25年9月末現在

整備主体	被災/整備状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
				4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>県管理道路 檜葉町エリア</b>																	
県道小埜上郡山線井出工区	県(土木部)	-	地元調整	事業用地取得	地元調整、用地取得				用地取得・工事								
県道広野小高線檜葉工区	県(土木部)	-	調査・設計	調査・設計	地元調整、調査・設計				調査・設計、用地取得・工事								

### ■ 川内村

➤ いわき市などの隣接市町とのアクセスに欠かせない**国道399号線**や**県道小野富岡線**のアクセス改善に向けた整備を実施。

→ : 工程が見込めるもの    ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの    平成25年9月末現在

整備主体	被災/整備状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
				4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>県管理道路 川内村エリア</b>																	
県道小野富岡線西/内工区	県(土木部)	-	調査・設計	調査・設計	調査・設計				調査・設計、用地取得、工事							事業期間: 概ね10年程度	
県道小野富岡線五枚沢1工区	県(土木部)	原子力発電所事故により工事休止	工事	工事	工事											事業期間: 概ね10年程度	
県道小野富岡線五枚沢2工区	県(土木部)	-	調査・設計	調査・設計	調査・設計				調査・設計、用地取得、工事							事業期間: 概ね10年程度	
県道吉開田滝根線(広瀬工区)	県(土木部)	-	-	調査・設計	地元説明会、調査・設計				調査・設計、用地取得、工事							事業期間: 概ね10年程度	
県道富岡大越線緊急現道対策	県(土木部)	-	-	伐木、防草板、路肩拡幅等の現道対策工事を実施。	現道対策工事												
<b>県管理道路 いわきエリア</b>																	
国道399号(十文字工区)	県(土木部)	-	調査・設計	調査・設計	調査・設計				調査・設計、用地取得、工事							事業期間: 概ね10年程度	
小野富岡線(吉開田工区)	県(土木部)	-	工事	工事	工事											事業期間: 平成26年度の供用を目指す。	
小野富岡線(小白井工区)	県(土木部)	-	調査・設計	調査・設計	調査・設計				調査・設計、用地取得、工事							事業期間: 概ね10年程度	

➤ これまで、復旧工程が見込みにくかった旧警戒区域の農業集落排水の管路は、年内修繕の目途が立ち、すべての農業集落排水設備の復旧が年内に完了の予定。

→ : 工程が見込めるもの    ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

整備主体	被災/整備状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	25年度				26年度				27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
				4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>農業集落排水</b>																	
上川内地区処理場	村	設備一部損傷/稼働中	本復旧工事施工完了	-													
上川内地区管路	村	一部損傷/不通箇所工事中	災害査定認定地区工事施工	認定外地区工事実施(軽微復旧)	工事												
下川内地区処理場	村	設備一部損傷/稼働中	本復旧工事施工完了	-													
下川内地区管路(旧緊急時避難準備区域)	村	一部損傷/不通箇所工事中	災害査定認定地区工事施工	認定外地区工事実施(軽微復旧)	工事												
下川内地区管路(旧警戒区域)	村	損傷箇所調査中	一部地区確認済み	(除染状況等を勘案し修繕に着手)	調査				工事								

# 早期帰還・定住プラン

○国は避難指示解除を待つことなく、前面に立って以下の施策を速やかに実行に移す。  
○これにより、今後1、2年で帰還を目指すことが可能となる区域等において、避難住民の早期帰還・定住を実現する。

区域見直しの完了

避難指示の解除

早期帰還の実現

第1フェーズ：環境整備・帰還準備の本格化

第2フェーズ：早期帰還の実現

## <プランの内容>

### ①生活環境の整備

- ・医療・福祉体制の確保
- ・商業施設の再開
- ・その他、地元ニーズに対応したきめ細やかな対応（避難住民の再会、コミュニティバス運行等）

### ②産業振興・雇用の確保

- ・立地補助金や税制優遇措置による企業の誘致・再開
- ・廃炉等の研究開発拠点の整備等

### ③農林水産業の再開

- ・復旧を迅速に進めるための技術職員の派遣
- ・営農再開に向けた農地の保安全管理の取組等

### ①インフラの早期復旧

- ・工程表に基づく復旧／福島特措法の改正等

### ②災害廃棄物等の処理の着実な実施

- ・避難指示解除準備区域を優先的に実施等

### ③除染・中間貯蔵施設の着実な進展

- ・除染の着実な実施／除染と復興関連目的の同時達成に向けた取組／中間貯蔵施設についての丁寧な説明等

### ④安全・安心に向けた取組

- ・福島第一の安全性確保／廃炉の確実な実施／リスクコミュニケーション／きめ細かな放射線モニタリング等

### ⑤十分な予算の確保と柔軟な執行：福島復興再生総局による即断即決／技術的な専門人材の派遣等

### ⑥賠償の丁寧かつ迅速な対応：住民の生活再建が一日も早く進むよう、円滑な賠償を実施等

住民の生活再開にあたって  
取組むべきものの重点分野

帰還・定住加速の基礎となる取組

## 今後の流れ

○今後1、2年のうちに住民の帰還のために必要な環境整備を行うべき区域を擁する自治体については、平成25年夏頃を目途に、早期帰還に向けた具体的な筋道を示す工程表を策定し、時間軸を示しながら取組を進める。